

## 会議録（１）

会議の名称	平成29年度第2回飯能市公民館運営審議会
開催日時	平成30年3月13日（火） 開会 午前・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">後</span> 3時00分 閉会 午前・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">後</span> 5時10分
開催場所	飯能市富士見公民館 第1会議室
出席委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 品田 洋子    ・ 平野 功        ・ 山川 安代</li> <li>・ 朝倉 陽子    ・ 吉村 明代    ・ 臼井 佳次</li> <li>・ 金澤 千恵子    ・ 宮寺 早苗    ・ 木崎 茂</li> <li>・ 田島 哲也    ・ 小澤 豊子</li> </ul>
欠席委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮寺 政幸</li> </ul>
説明者の職氏名	生涯学習スポーツ部長 益子恵子    ・ 生涯学習課長 大野美智子 公民館管理担当課長兼館長 田中誠志 館長 森田宜洋    ・ 館長 酒井正子    ・ 館長 井上直子 館長 加藤晃章    ・ 館長 篠田治久    ・ 館長 大久保幸生 館長 若林 章    ・ 館長 森田高広    ・ 館長 岡野晴男 館長 大野正幸    ・ 館長 佐藤好則    ・ 館長 熊澤志津代
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	主 査 梶田政康

## 会議録（2）

### 議事の概要（経過）・決定事項

#### 1 審議事項

- （1）平成29年度事業報告について（公開）  
別紙のとおり
- （2）その他（公開）

### 会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
事務局	ただ今から、平成２９年度第２回飯能市公民館運営審議会を開会します。品田委員長からごあいさつをお願い申し上げます。
品田委員長	皆様こんにちは。本日は、お忙しい中、第２回飯能市公民館運営審議会に出席をいただきありがとうございます。 今年度も各公民館で様々な事業が実施されました。本日は、平成２９年度の事業報告ということで１２館の館長からこのあと説明がありますので、委員の皆様にはしっかり審議をしていただきますようよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。続きまして、今井教育長よりごあいさつを申し上げます。
今井教育長	<b>【教育長挨拶】</b>
事務局	続きまして、益子生涯学習スポーツ部長を紹介いたします。
益子部長	生涯学習スポーツ部長の益子です。よろしくお願いいたします。
事務局	続きまして、大野生涯学習課長を紹介いたします。
大野課長	生涯学習課長の大野です。よろしくお願いいたします。
事務局	それでは、次第の３議事に入りますが、その前に本日の出席者につきまして、ご報告いたします。本日、精明の宮寺政幸委員から欠席のご連絡をいただいております。定数１２名に対し、出席者は１１名です。飯能市公民館設置及び管理条例第１０条第２項により、会議の開催には、半数以上の委員の出席が必要となりますが、その要件を満たしております。また、この会議は、全て公開となっておりますが、現時点で傍聴の申し出はないことをご報告いたします。議事につきましては、条例第１０条１項の規定により、議長は委員長が務めることとされておりますので、これより品田委員長に議事の進行をお願いいたします。
品田委員長	それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。議事の（１）平成２９年度事業報告について、事務局から説明をお願いします。
田中管理担当課長	はじめに、全般的な事項につきましてご説明いたします。まず、この３月末までに実施予定の講座は、１２館全体で３９５事業となっております。全体で概算の参加者数は、男性１３，６３２人、女性２１，４９９人、合計３５，１３１人です。昨年度と比較して約１，５００人増加し、今年度は公民館事業に多くの方にご参加いただきました。この後、飯能中央公民館から順に各公民館の事業報告をいたします。よろしくお願いいたします。

<p>飯能中央公民館長</p>	<p>飯能中央公民館長の森田です。当館では44事業を実施しました。新規事業でございますが「母子愛育会連携事業」は、所管の母子愛育会が活動しております母子交流会において、チラシ・ポスターの配架、また交流会自体にも職員が参加しました。行政と地域の協力体制のもと、子育て支援の一翼を担えればと考えております。2つ目は「臨時学習室開放「勉学のススメ」」です。市立図書館との連携によるもので、夏休み期間と2月後半に利用の無い会議室を学習室として開放しました。以上が新規事業でございます。続きまして「人権セミナー「楽しく人権を学ぼう」」です。講師には富士見小学校の平野校長先生にお願い致しました。講義は“参加体験型”で、楽しく学ぶことができ、参加者も満足されていました。</p> <p>「飯能市児童俳句展」は、飯能市俳句連盟主催で当館と富士見、加治東、吾野の4館共催で実施しました。句を短冊にしたためていただく協力を、共催4館で活動しておられる“書の会”4団体と学校法人大川学園様に素晴らしい作品へと仕上げていただきました。俳句の世界から子ども達が感じた四季折々の風物詩を感じ、地域との連携を図ることにより地域との交流に繋がったと感じました。続きまして「奇跡（ミラクル）の英単語学習教室」は、市内在住の方が英単語の綴りと発音の仕方にルールがあることに気付かれ、飯能市のためになればと自ら講師となり、英語力向上や脳トレなど様々な分野に繋げるとともに、子どもから大人まで一緒に学ぶ場とすることにより、地域のコミュニティの発展の一翼を担うことを目的に実施したものです。</p> <p>最後に「第42回飯能中央公民館まつり」でございますが、当館の一大イベントで今年度も4日間、参加団体68団体により、盛大に開催することができました。説明は以上でございます。</p>
<p>第二区公民館長</p>	<p>第二区公民館長の酒井です。今年度は44事業を実施し、7事業が新規事業です。参加者数は合計1,877名で、昨年度と比較して4事業増加しました。「飯能第二小学校児童華道・茶道体験教室」は、今年度で3回目を迎え、総合的な学習の時間を使って3・4年生が華道、5・6年生が茶道を体験しました。当館で活動されている華道及び茶道サークルの皆様にご指導いただき、児童が日本の伝統文化に触れる機会となりましたが、学校側の都合により今年度で終了となります。次は「鳥獣被害対策講座」です。第二区地区でも農作物が鳥獣被害を受けておりますため、第二区自主防犯会と共催し、鳥獣被害の実態と対策方法について市農林課の講師から、地域全体で取り組むことが有効であることを学びました。</p> <p>「盆踊り練習会」は、毎年8月に第二地区体育協会主催で盆踊り大会が開催されますが、近年は踊り手が減少して寂しい感じがありました。踊り手を増やして盆踊り大会を盛り上げる事を目的として企画しました。延べ23名の方にご参加いただき、本番を盛り上げていただきました。</p> <p>今年度で18回目を迎えました「二小地区育成会サマーキャンプ」は、青少年健全育成の会を中心に子ども達に共同生活のルールを守ることや人に迷惑をかけないことに重点を置き、協力して楽しくキャンプをする催しでございます。「陽だまり・ふれあいウオーク」は、第二地区体育協会共催で、例年、当館をスタート、ゴールとして地域の周辺を中心としたウォーキング事業でしたが、今年度は趣向を変え、地域を知っていただくこと、参加者同士が触れ合う機会を設けることを目的に実施しました。</p>

最後に「卓球台開放」事業です。当館には卓球台が1台ございますが、サークル活動が無いために未使用でした。そこで、月2回の卓球台開放日を設け、地域の皆様にご利用いただいているところでございます。説明は以上でございます。

精明公民館  
長

精明公民館長の井上です。今年度は29事業を実施し、認知症高齢者等俳諧模擬訓練・介護予防セミナー「転ばぬ先の杖と知恵」・浴衣でナイト「浴衣着付け教室」・「地域野菜を使った子ども冬休み料理教室」の4事業が新規事業です。例年実施している事業の中では「手打ちそば教室」は、宮寺委員様に講師を依頼しました。参加者の中からサークル設立まで発展し、毎月活動されるまでに至っております。また、文化祭発表の部では、最後に民謡サークルの歌と伴奏で全員が輪になって踊り、ここ数年で一番楽しかったとお言葉をいただきました。文化祭展示の部では、地元野菜の販売会や喫茶コーナーを設けました。新しい取り組みとしてご好評の声をいただきました。

当館の運営方針としまして、住民の皆様が参加して良かった、また参加したいと思える事業を展開することを挙げておりました。今までも親しみやすかったが、更に雰囲気良くなったとの声を多く頂戴しております。具体的な参加者数につきましては、事業全体で2,028人で行いました。昨年度は1,749人で行いましたので、約15%増加となっております。数字に拘らずに今後も地域の皆様の声を拝聴し、ご指導いただきながら公民館の運営に努めて参りたいと思っております。説明は以上でございます。

双柳公民館  
長

双柳公民館長の加藤です。当館では32事業を実施しました。参加者は3,348人で昨年と比較して全体で405名の増加となっております。新規事業「みんなの自習室」は、学習支援事業でございます。子ども達に学習の場を提供することにより、地域の繋がりを醸成し、地域を愛する気持ち育てること、子どもを大切にする環境を実現することを目的としております。教員OBなど地域の方に解らない点を丁寧に指導いただきました。双柳小学校3年生から6年生までを対象に、開始時間・終了時間には必ず礼をすることや、途中で休憩を入れて集中力を持続できる形で進み、子ども達は積極的に質問して、講師は解りやすく説明していただきました。定期的実施したことにより、長期休暇期間中の学習習慣化を促し、地域になじみのある方々に直接指導していただくことで勉強のつまずきを解消し、子ども達と地域の繋がりを促す講座となりました。

続きまして「歌ごえ双柳」です。音楽療法士のご指導で思いきり声を出して健康になろうという講座です。歌詞に感情を込めることで、認知症予防や脳機能の活性化に効果があると言われております。気軽に参加できる童謡・唱歌を歌える機会をつくり、健康づくりを目的としています。

「健康食育講座」は、一般の方と特定保健指導対象者を対象とし、保健師から健康診断結果の見方を丁寧に説明していただきました。また、管理栄養士による「生活習慣予防の食事について」では、適正体重を維持するための食事バランスが生活習慣病予防に役立つこと、また、食生活改善や適度な運動について目標を立てて意欲的に取り組むことが大切であるという講座となりました。説明は以上でございます。

加治公民館  
長

加治公民館長の篠田です。当館の事業数は78回、参加者数は3,447人で昨年を下回りました。理由は、年間で100人を超える参加者を集めていた「フラワーデザイン教室」が講師の都合で実施できなかったことが影響しております。新規事業を中心に説明いたします。

「東京まち散歩」は、江戸文化歴史検定1級を取得された飯能市の元公民館長をされていた方に案内人を依頼し、都内の名所・旧跡を訪ねました。

「夏休み親子環境講座」は、生ゴミ減量に有効なキエーロの普及を推進する資源循環推進課と調整して「はんのうキエーロ作りに挑戦」というタイトルで開催しました。持ち帰って実際に生ゴミが分解されていく様子を観察することを通じて、環境について親子で考える機会としていただくとともに、夏休みの一研究にも役立てていただく目的で企画しました。

近年、高齢者の交通事故が増加傾向にありますので、「交通安全教室」では、県警交通安全教育指導班と飯能警察署交通課職員を講師に交通事故の現状や事故防止、特殊詐欺についての講話をいただきました。「加治セミナー」は、美杉台公民館と共催で4回シリーズ（人権研修、社会見学、料理教室、健康講座）で実施しました。

「つるし雛づくり教室」は、地域の方々のご協力により七段飾りやつるし雛を飾り付けました。また、「加治こども雛」は、2年前から加治東・美杉台公民館、加治・加治東・美杉台保育所との共催で開催しております。当館駐車場にひな壇を設置し、加治地区3保育所の年長児がお雛様の衣装を着て、ひな壇で歌を唄う催しです。伝統文化を絶やすことの無いよう、今後も地域に開かれた公民館として取り組んで参ります。説明は以上でございます。

加治東公民館  
長

加治東公民館長の大久保です。今年度の新規事業から説明いたします。

「手づくりこんにやく教室」では、加治東地区食生活改善推進協議会の皆様に講師としてご指導をいただきました。柔らかくて味が染み込んでおり、とても美味しいと好評でした。また、「寄せ植え教室」では加治東園芸同好会のご指導で福寿草を鉢に植え、お好みの寄せ植えを作成しました。

当館では地域の皆様のご協力により、地域連携事業を実施しておりますが、その中でも文教エリアである加治東地区の地域特性を活かした事業として、「合宿体験」、「水辺の生き物観察会」、「夏休み小学生宿題対策講座」、「小学生書初め教室」を実施しました。これらに共通することは小学生を対象とした事業であることと、ボランティアとして加治中学校、飯能南高校、駿河台大学の教育機関からご協力いただいているということです。合宿体験では、駿河台大学の学生に子ども達と一緒に料理を作ったり、もらい湯や、同じ部屋で寝泊まりしたりして生活全般の指導をしていただきました。また、水辺の生き物観察会では、加治中学校の生徒に水生昆虫の採取や釣り指導をしていただきました。宿題対策講座や書初め教室では、学生が小学生に勉強や書道の指導をしていただきました。

入念な準備をしても予定どおり進まない場合もありましたが、ボランティアの役割を果たそうと一生懸命に協力していただきました。参加している小学生は、お兄さんお姉さんのような身近な存在として感じ、親しみをもって接していました。学生ボランティアからは「大変だったけどやり甲斐があった」「貴重な体験ができた」と感想をいただいております。当館で

は、学生達にもボランティア活動を通じて、人と交流する中で達成感を高め、ボランティア経験を今後の人生にも活かしていただきたいと考えます。今後も子ども達を対象とした事業に重点を置いて取り組んで参ります。説明は以上でございます。

美杉台公民館長

美杉台公民館長の若林です。当館では31事業を実施しました。主な事業の説明をさせていただきます。

自然観察講座『みちくさウオーキング』は、森林インストラクターを講師に、普段見落としてしまっている草花や樹木について、丁寧な説明を聞きながら歩くことで自然に目を向ける契機となり、参加者同士のコミュニケーションを図ることができました。

美杉台ライフネットあたたか共催事業『八重子のハミング』講演会は、市民会館を会場に開催しました。映画『八重子のハミング』の原作者である陽（みなみ）先生に、自らの体験をご講演いただき、その後、地域医療の重要性を唱え、在宅医療・在宅看護を率先して実践している小室クリニック院長に加わっていただき、看取り介護の映画『いきたひ』を自ら作成した長谷川様をナビゲーターに『在宅介護の実践と在宅医療・訪問看護で得たもの』をテーマに対談をしていただきました。

「宿泊体験合宿」は、南高麗公民館との共催です。交通安全教室・飯能市郷土かるた体験会・買い物実習・料理教室・コーディネーショントレーニングを企画し、他地域の子どもの交流・共同生活を通じて“新たな仲間作りの場”にすることができました。「加治文化祭」では、合唱で併せて170歳を超えるご夫婦の二重奏など、充実したステージになりました。

「健全育成講演会」は、加治地区青少年健全育成の会・加治・加治東・美杉台公民館の共催で、加治東公民館を会場に開催しました。美杉台中学校坂本選手と加治中学校増田選手が、ホッケーU-16ジュニアユース日本代表に選出され、国際大会に出場したことから、大会の感想や刺激を受けたことについての報告をいただきました。2人とも日本代表を目標としており、加治地区全体で応援していこうと多くの声がありました。他にも様々な世代に喜んでいただける事業を工夫して実施致しました。説明は以上でございます。

南高麗公民館長

南高麗公民館長の森田です。当館の27事業から主なものをご説明いたします。郷土史関連施設等見学会は、南高麗郷土史の会との共催で実施し、昨年9月に天皇皇后両陛下が御訪問されました日高市の高麗神社、平成28年に創建500年を迎え、社殿改修が行われた諏訪八幡神社を見学しました。続きまして、環境講座『はんのうキエーロ』ってなんだろう？です。隣接する南高麗児童クラブに通う児童の参加を得て、資源循環推進課と共催で実施したもので、はんのうキエーロを児童が力を合せて製作しました。講師には、児童が必ず製作の過程に関わるように配慮していただき、児童もそれに応じて真剣に作業に取り組みました。完成品は、南高麗児童クラブ内において実演展示されております。

「南高麗地区教育講演会」は、南高麗地区青少年健全育成の会、南高麗小・中学校PTAと共催で開催しました。阪神淡路大震災の被災経験から、防災ガイド・防災ファシリテーターとして各地で講演されている講師からの実体験に基づいたお話は、最後まで参加者を集中させるものでした。防

災アプリの紹介や、子育てグッズを防災グッズに変える工夫、日々の生活を楽しむこと、災害対策をいかに両立させるか、子育て中の保護者だけではなく、職員も強い関心を持ってお話しを伺ったところでございます。

「もう一度、地元を歩こう！」では、健康づくりや仲間づくり、地域の魅力再発見を目的として加治公民館と共催したもので「南高麗の魅力を知りました」、「次の開催時期はいつになるのでしょうか」と多くの感想を頂戴しました。コース途中の下畑地内では、南高麗地区まちづくり推進委員会の皆様が環境整備事業に取り組まれており、地域団体と参加者との交流の場も生まれました。説明は以上でございます。

吾野公民館  
長

吾野公民館長の岡野です。今年度は29事業を実施いたしました。

「みんな元気に筋肉トレーニング教室」では、ダンベルやボール、チューブを使って楽しく筋力を鍛えました。続きまして「家庭教育学級」では、吾野地区青少年健全育成の会と共催で教育講演会を開催し、吾野小学校小澤校長先生より「子どもとスポーツ」という演題でご講演いただきました。吾野地区青少年健全育成の会、あがのスポーツ少年団と連携し、みんな集まれ！体験学習会を実施しました。工作教室では、地域の方を講師にモービルづくりを行いました。子ども達は、完成したモービルを展示して、とても楽しそうでした。その後の料理教室では薪で火をおこし、飯盒炊飯でカレーを作りました。なかなか火がつかせませんでした。工夫してかまどを作ったり創意工夫して炊くことができました。飯盒で炊いたご飯はとてもおいしいと参加者全員で達成感を感じました。その晩には、入間児童センターの品田専門員を講師に「みんなで見よう星空観望会」を行いました。当日は曇り空で星の観察はできませんでしたが、室内での星空教室とし、宇宙の不思議や星や星座について学習しました。年末には、審議会委員長の品田先生に講師を依頼し、楽しい冬休み書初め教室を開催しました。作品をロビーに展示して来所者から「上手に書けてるね」、「お正月らしくて良いね」と温かい声が寄せられました。

新規事業では、子ども達を対象に地域野菜グルメ普及を目的として「子ども料理教室」を開催しました。吾野鳥獣対策講座「アライグマ捕獲従事者養成研修会」は、自治会連合会吾野支部と共催で市農林課、鳥獣対策吾野隊の協力をいただき、県農業技術研究センター講師に有害鳥獣の被害縮小と対策をご指導いただきました。参加者はアライグマ捕獲従事者としての資格を得ることができ、今後の有害鳥獣被害対策に繋がるものと考えております。説明は以上でございます。

東吾野公民館  
長

東吾野公民館長の岡野です。当館では34回、事業を実施しました。当館の特色は、ウォーキング事業では他館と共催、他の事業は地区団体との共催が多いことでございます。主な事業についてご説明いたします。

文化遺産講座「家紋の歴史と文化」の講師は、父親の代から家紋研究をされており、子どもの頃まで東吾野地区在住の方でした。ルーツを探るのに、地名と家紋は大変信頼性があるとお話でしたが、講義ばかりではなく、参加者が持ち寄られた家紋の鑑定もしていただき、結果は意外にも遠方にルーツがある方が多く、地域の歴史や家の所在地を踏まえた分析がなされ、より真実に近い話を聞くことができました。

夏休み子どもチャレンジ講座「お寺で過ごそう！」は、白子地区の長念寺



を会場に、昔の寺子屋を彷彿させる内容でした。午前中は教師経験者による宿題指導、午後は地区グループの紙芝居によるお寺の歴史、住職の話や写経の時間があり、普段お寺との関わりの少ない子ども達がお寺について学ぶことができました。続きまして、なんでも探訪「都電でGO!」・「梅咲く湯島天神から東京駅へ」では、都電乗車、秋葉原をコースに企画しました。前者は渋沢史料館に本市に関係する渋沢平九郎の説明があり、後者では当館敷地内の旧東吾野尋常小学校の菅原道真公銅像にちなみ、梅まつり期間中の湯島天神を訪ねました。「森を歩こう!日和田山・奥武蔵自然歩道からユガテへ」のゴール地点が当館となっており、参加者が大きな像を見学され大変驚かれています。今後は、菅原道真公銅像を市としても広くPRして参ります。

他にも「東吾野地区文化祭・ほっこり祭り」を今年度は合同で開催しました。また、「地元野菜で料理教室」(健康づくり支援課共催)では、東吾野地区は料理行事等で男性が料理に携わることが多く、地元ユガテ産野菜を使った講座を企画したものです。知っ得講座「林業の現在」は、住民の方に林業を知っていただきたいと昨年に引き続き開催しました。代々、林業を営んでいる講師に現在の状況や今後の林業について講話をいただきました。説明は以上でございます。

原市場公民館長

原市場公民館長の佐藤です。当館では今年度事業を実施するにあたり、「意欲を活かす」をモットーに工夫して31事業を実施しました。

「あそんでたのしいえいご」は、南高麗在住のアメリカ人の方が小学生に英語を是非教えたいという熱意から企画しました。ゲームや歌を歌いながら学ぶ内容で、お子様にも好評でした。また、原市場保育所の先生から、今の園児達は動いているムーミンを見たことがないという相談から「夏休み子ども映画会」を企画しました。総合福祉センター、ボランティアグループと協力して開催しました。ムーミン映画の鑑賞と歌を園児達が一緒に歌い、素晴らしい時間を過ごすことができました。

続きまして「おうちでも作れる!オシャレな和小物づくり教室」では、名栗公民館と共催で、空き牛乳パックと和風な紙を再利用してパステルやペン立てを作成しました。また、原市場地区青少年健全育成の会と共催で実施した「人権教育講座～LINEのいいところこわいところ～」は、講師をLINE本社からお招きしました。LINEは東日本大震災時の教訓に開発されたソフトであることのお話があり、参加者が聞き入っていました。

最後に「理科実験教室～墨流しを科学する～」です。原市場地区は学習支援体制が整っている環境にあると考えております。子ども応援団の活動では、休日に中学生向けに「寺子屋」、小学生向けに「学びの広場」を民生委員や大学ボランティアの方に勉強を教えていただいておりますが、その中で、理科を教えられない方がいないという課題が浮かび、課題解決のために講座を企画しました。子ども達からは実験が楽しいと多くの声をいただきました。説明は以上でございます。

名栗公民館長

名栗公民館長の熊澤です。今年度は32事業を実施しました。主なものについてご説明いたします。

「フィンランド語であそぼう!」でございますが、当館内では図書館分室においてフィンランドの絵本を展示しております。生活や文化、簡単な

	<p>挨拶をお子様を中心に楽しく分かりやすくフィンランドを学ぶ講座となりました。また、「名栗を知ろう会②水の惑星・名栗川を見てみよう！」は、昨年度から地域福祉推進組織名栗広場と共催で年2回、小学生を対象に実施している講座です。この会では、実際に川辺に下りて水生植物について観察を行いました。今年度は③として、名栗地区の植物についても学ぶ機会を設けることができました。続きまして「こども映画会～キッズ名栗座～」です。こちらは青少年健全育成の会と共催で実施しました。夏休みの初めに映画を楽しんでいただく目的で、当館脇のグラウンドで夕刻から金魚すくいなども用意し、露天のような雰囲気の中で子ども達や参加者の皆様に楽しんでいただきました。また、新規事業としまして健康講座「睡眠で解決！今日からできる健やか睡眠法」を実施しました。保健師を講師にお迎えし、参加者に様々な睡眠方法や食事方法、体を動かすことについてお話をいただきました。</p> <p>名栗体育協会と共催で、入間川の源流と言われております「ウノタワ」地区をコースに設定した「第8回名栗ハイキング」を実施させていただきました。普段、地元の方も足を踏み入れる機会の無い神秘的な場所でございます。名栗の素晴らしさを感じていただいたハイキングとなりました。今後も名栗の魅力を更に発信できますよう取り組んで参りたいと思っております。説明は以上でございます。</p>
品田委員長	<p>ここで、16時25分まで、休憩とします。</p> <p>【休憩 16:15】 【再開 16:25】</p>
品田委員長	<p>再開します。先ほど、各公民館の館長から事業について説明をしていただきました。ここからは、各委員の皆様からご意見等をお願いしたいと思いますので、よろしく願います。何かございますか。</p>
山川委員	<p>今年度も多くの事業を実施され、素晴らしいと思います。その中で、夢馬体操等の活動を地元サロンが実施していますが、公民館でも高齢者向けに体操等の講座を設けていただくと良いと思います。公民館は5人以上のグループでなければ利用できないことについては、高齢者を含め、子どもの居場所づくりを検討していく必要があると思います。</p>
田中課長	<p>地区行政センターの内規において5人以上のグループが登録できることとなっておりますが、今後見直しの検討も行っていくこととしております。</p>
山川委員	<p>健康体操は地域包括支援センターに任せるのではなく、連携して取り組んでいただきたいと思っております。</p>
臼井委員	<p>市では、筋力をつける体操等はいろいろな部署で様々な取り組みが行われていますので、もう少し分かり易くしていただきたいと感じます。また、各館が公民館事業を実施しながら行政センター業務をすることは大変なことだと思います。介護や健康づくり関係の事業は年に1度は行われていると思いますが、継続して毎月実施する工夫もできると思います。公民館事</p>

	業は「広く浅く」から「狭く深く」への工夫が必要だと思います。また、第二区の小学校児童体験教室は学校の都合で廃止となるというのはどうでしょうか。
酒井館長	総合学習の時間が日本伝統文化学習から英語教育の時間へと転換されることが理由と聞いております。
平野委員	講師の高齢化もあると思いますが、小学校ごとにカリキュラムを組みますので、第二小学校の事情もあると思います。
小澤委員	最近、高齢者が公民館に行きたくても足が悪くて行けないなどの話をよく耳にします。高齢者の居場所づくりは課題であると思います。
白井委員	最近、老人会に入らない高齢者も増えています。団塊世代の方々の活動が少ないと感じます。何とか参加できる環境が作れないかと思います。また、公民館施設は防災の拠点となっていますが未耐震施設が防災拠点であることは気になります。
木崎委員	定年退職後には主に農業をされる方が多いのですが、公民館活動への参加はなかなか踏み出すことができない方が多いと感じています。原市場では「夏休み子ども映画会」が開催されましたが、各館で共催していけば他の地区の魅力にも触れられ、更に良くなると思います。「目的」に対して「手段」があることを理解していけば、更に良い企画が生まれると思います。
山川委員	第二区公民館は「ふれあいウォーク」をこれまでも実施していましたが、今年度は高齢者の意欲を受けてお手伝いしていただき、参加者が昼食を取ることができました。地域の方とも交流することができました。少しの工夫で子どもも交えた事業開催は可能であると思います。山間地域では高齢者や子どもの問題を相談できるコーナーがあると良いと思います。
田島委員	親の介護の問題等、家族、親族が困ったときに気軽に相談できる場所があると大変ありがたいことです。
山川委員	社会福祉協議会から CSW（ソーシャルケースワーカー）が配置されている館もありますが、気軽に相談できる環境は非常に大切だと思います。
朝倉委員	広報はんのうだけでは実生活に取り入れられる情報はまだまだ少ないと感じます。公民館が地域の顔になり、お互いに声をかけ合える地域づくりを大切にしていきたいと思います。
木崎委員	何らかの形で個人の悩み、相談ごとを吸い上げることは公民館だけでは困難であると思います。自治会や民生委員等とも更に連携されると良いと思います。
山川委員	普段の悩みごとや相談の一步を踏み出す場として、公民館には頑張りたいと思います。

吉村委員	各公民館でこれだけの量の事業を行うことは苦勞もあろうかと思いません。その中で、精明公民館の「認知症高齢者等徘徊模擬訓練」「介護予防セミナー」の開催回数について、今年度は各1回でしたが更に広げていくことができるように企画をお願いしたいと思います。
田中管理担当課長	精明公民館の「認知症高齢者等徘徊模擬訓練」「介護予防セミナー」事業につきましては、館長会議において井上館長から概要説明がございました。平成30年度以降、各館へ広げていく予定でございます。
吉村委員	サロン団体のみで施設見学を行うことがあるのですが、市内に限られてしまいます。公民館事業では市外に行くこともありますので、普段、外出機会の少ない高齢者にはありがたいことだと思っております。
金澤委員	個々の事業に参加できないことがありますので、例えば、子ども食堂で母親達と高齢者が一緒に食事を作って子どもを学校へ送り、その後にお茶を飲んで交流し、悩み事を相談し、昼食を取って、健康体操をして1日が終わる、1日を公民館で過ごせる個々の事業を繋げていく試みも検討していただきたいと思えます。
品田委員長	以上で、議事（1）はよろしいでしょうか。 それでは、（2）その他について何かございますか。 無いようですので、以上で議事を終了します。
事務局	【次第4 その他事務局から事務連絡】
事務局	以上を持ちまして、平成29年度第2回飯能市公民館運営審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。
<p>議事のとん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>平成30年 月 日</p> <p>議 長 の 署 名 _____</p>	